第23期第4回滋賀県スポーツ推進審議会の開催について

滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を審議するため、下記のとおり、第23期第4回滋賀県スポーツ推進審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手順にしたがって、傍聴することができます。

■場所 大津合同庁舎 7-B 会議室

■議題 (1) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について

(2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定について

■傍聴者の定員 5名

■傍聴の手続き

傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の 20 分前に、会場に設置する受付へお越しください。受付で住所と氏名の御記入をお願いします。 傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。

傍聴希望者が定員に満たない場合でも、開会時刻以降の傍聴許可はい たしません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発熱、咳等の症状が みられる方は、参加をお控えくださるようお願いいたします。 当日はマスク着用、手指消毒等への御協力をお願いいたします。

■会議概要の公表 県庁県民情報室に議事録概要を備えつけ、公開します。

■問い合わせ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

交流推進室:西川

TEL: 077-528-3366 FAX: 077-528-4841

MAIL: sports_epo@pref. shiga. lg. jp